

葛飾区立学校の改築に向けた指針

～ 未来の子どもたちのために、
より良い教育環境を創造していく ～

平成25年3月
葛飾区教育委員会

葛飾区立学校の改築に向けた指針

はじめに

教育基本法をはじめ、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教員免許法のいわゆる教育3法が改正され、更に、小学校は平成23年4月から、中学校は平成24年4月から、学習指導要領が全面改訂されました。

教育の大きな変革期にある中で、より充実した教育を行っていくためには、教員の資質の向上や授業の改善などのソフト面はもちろんのこと、学校施設のハード面の整備や適切な学校規模の維持も重要であり、より良い教育環境の確保が課題となっています。

一方、本区の学校施設は、昭和32年の中青戸小学校における校舎の鉄筋コンクリート化に始まり、急激な人口増加を受けて、昭和30年代から昭和50年代中頃までに集中的に建設されました。

そのため、平成24年度現在では、多くの学校が築後40年を経過し、一般に50年から60年程度といわれる建物の耐用年数が確実に近づいてきています。

こうした中、教育委員会では、学識経験者や保護者、地域、学校現場など様々な立場の視点から活発な議論を積み重ね、平成19年11月、「学校施設のあり方」、「学校の望ましい規模」、「未来を見据えた学校づくりに向けて」について検討した「未来を見据えた学校づくり検討委員会報告書」（以下「報告書」という。）を取りまとめました。

学校改築につきましては、平成21年度からスタートした中期実施計画において小学校1校及び中学校1校の全面改築、体育館・プール改築、小中一貫教育校の改築計画を掲げました。しかし、その後の財政状況などから計画を凍結し、現在、「報告書」に示された考え方を踏まえ、中青戸小学校の改築に取り組んでいます。この取り組みの中から、今後、学校施設の改築を進めていく上で、いくつかの課題も明らかになっています。

また、学校施設の改築や大規模改修には、多額な費用がかかるため、区の財政負担を考えると、短期間に多くの学校で実施することは不可能であり、計画的に事業を進めていく必要があります。

そこで、教育委員会では、教育環境のさらなる向上を目指して、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」をまとめました。

この「指針」では、平成7年に出された「葛飾区学校規模等適正化審議会」の答申や平成19年の「報告書」を踏まえつつ、区が平成18年6月に策定した「葛飾区公共施設見直し推進計画」や「施設白書(平成23年度版)」に示された方針に基づき、区立学校の現状やそれを取り巻く環境の変化、今後の児童・生徒数の推計などを踏まえて、今後の葛飾区立学校の改築に向けた新たな考え方をお示ししています。

この指針の策定を契機として、未来の子どもたちのために、より良い教育環境を創造してまいります。

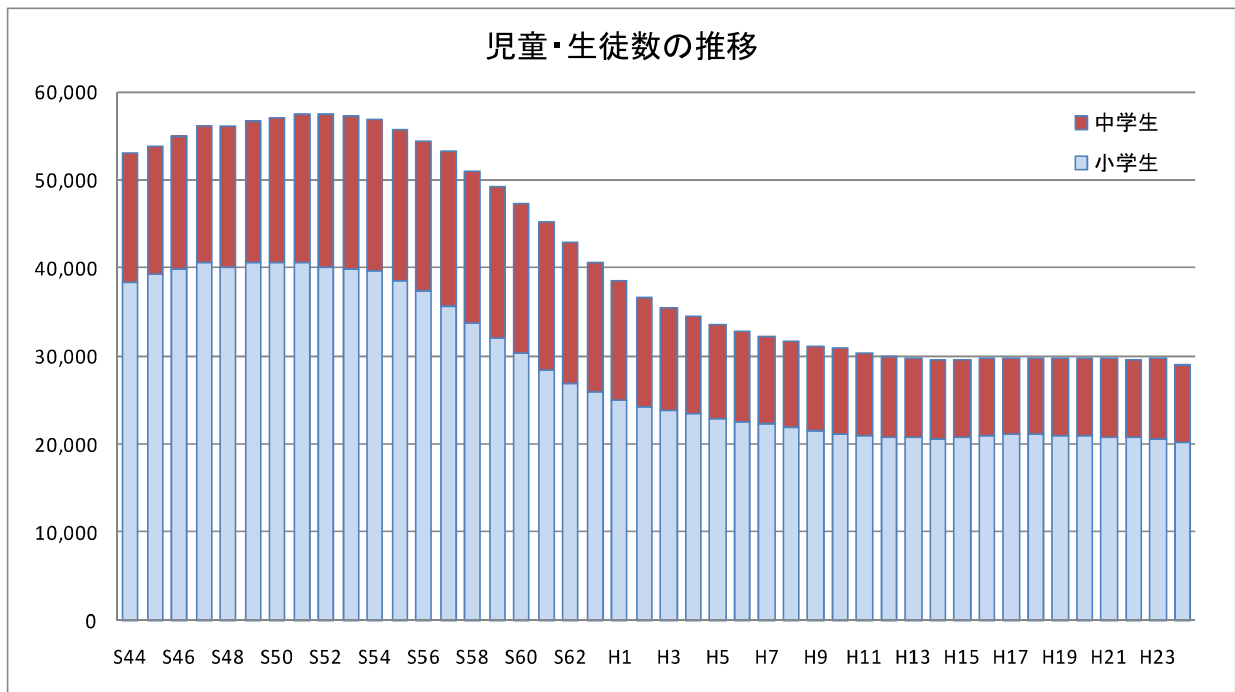
第1章 小・中学校の現状

1 区立小・中学校の児童・生徒数の現状と課題

(1) これまでの児童・生徒数の推移

本区では、昭和30年代から昭和50年代の高度成長期における急激な市街地化に伴う人口の増加に対応するため、多くの区立小・中学校を建設してきました。

児童・生徒数は、昭和33年に66,478人になったのをピークに、一時減少したものの、昭和52年には57,355人と第2のピークを迎えました。しかし、この時期を境に児童・生徒数は減少が始まり、平成24年5月1日現在の児童・生徒数29,357人となり、約35年間で約48.8%の減となっています。



(2) 将来人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所が平成24年1月に公表した「日本の将来人口推計」によれば、平成22(2010)年国勢調査による1億2,806万人から、50年後の平成72(2060)年には8,674万人になるものと推計し、人口は4,132万人(当初人口の32.3%)の減少を見込むとともに、年少人口(0-14歳人口)は当初の1,684万人から791万人へと893万人(当初人口の53.0%)減少すると推計しています。

また、東京都の「東京都の自治のあり方研究会」が平成24年4月に公表した東京都区部の将来人口推計によれば、平成22(2010)年の894.6万人から、50年後の平成72(2060)年には732.1万人になるものと推計し、人口は162.5万人(当初人口の18.2%)の減少を見込むとともに、年少人口(0-14歳人口)は当初の96.4万人から59.0万人へと37.4万人(当初人口の38.8%)減少すると推計しています。

そして「葛飾区基本計画・平成25年度（2013）～平成34年度（2022）」においても、区の年少人口（0-14歳人口）は平成23（2011）年の54,671人から、平成34（2022）年には約51,000人へと約4,000人、7%程度減少し、その後も緩やかに減少していくと予測しており、更なる少子化の進行を指摘しています。

★巻末資料にそれぞれの人口推計一覧表及びグラフ★

(3)少子化に向けた取り組み

少子化の進行に伴い、家庭や地域では子どもが少なくなる中で、子どもの社会性を養う場としての学校の役割は、極めて大きくなっています。

しかし、児童・生徒数の減少により小規模となった学校では、児童・生徒一人ひとりに目が向きやすい、学校行事等で児童・生徒の参加の機会や活躍の場面が与えやすいといったメリットが指摘される一方で、学級編制替えができず対人関係が固定化しやすい、運動会や文化祭など全校あるいは学年で行う行事が実施しにくい、学級数に応じて教員が配置されるため、自ずと教員数が少なくなりクラブ活動の種目などが制限される、同一学年の教員による打ち合わせや教科研究などを通じて学びあい、学習指導の質を高めていく機会が減少してしまうなど、様々な課題が顕在化してきました。

また、大規模校では、多くの友人と知り合うことができ、社会の多様化への適応や社会性の育成に効果的である、学校行事が活発になる傾向にあるといったメリットが指摘される一方で、体育館や特別教室、校庭などの利用調整が難しく教科指導やクラブ活動面で制約が生じやすい、児童・生徒一人ひとりの行事への参加の機会が減少するといった課題も従来より指摘されていました。

このような中、平成7年に「葛飾区立学校適正規模等審議会」の答申が出されました。この答申では、小・中学校の適正な学校規模を12～18学級とした上で、「できる限り学校の適正規模を実現・維持し、各学校間の教育水準を一定に保ち、どの地域の学校においても充実した教育が受けられるよう、教育環境を整備する必要がある」とし、適切な学校規模を確保することの必要性を指摘するとともに、「建替えにあたっての学校規模」においては「適正規模を確保する児童・生徒数が安定的に維持できるよう配慮すべきである」としています。

教育委員会では、この答申を受け、平成10年から平成13年にかけて、小学校12校を6校に統合し、教育環境の向上に取り組んできました。

しかし、これらの取組みにより小・中学校の小規模化がすべて解消された訳ではありません。平成14年度以降の小・中学校の学校規模の推移を見ても、街づくりの進展による共同住宅の開発により、児童・生徒が増加している地域がある一方で、区全体としては児童・生徒数は減少傾向にあり、平成24年度現在、小学校では49校中12校（約24.5%）、中学校では24校中14校（約58.3%）の学校が12学級に満たない状況となっています。

また、学校全体で6学級の学校は、小学校で49校中4校（約8.2%）、中学校で24校中2校（約8.4%）存在しています。

将来人口の予測において更なる少子化の進行が予想される状況の下では、今後もこうした小規模の状態が続く学校が改善しないばかりか、新たな小規模校が生じる可能性も示唆されており、学校規模から生じる教育上の課題を適切に解決していくことが求められています。

★巻末資料に教職員定数配当基準★

★巻末資料に平成24年度学校別児童生徒数・学級数一覧表★

2 学校施設の現状と課題

(1) 学校施設の老朽化

本区の学校施設は、昭和32年の中青戸小学校における校舎の鉄筋コンクリート化に始まり、急激な人口増加を受けて、昭和30年代から昭和50年代中頃までには集中的に建設されました。また、耐震補強工事も平成20年にはすべての学校施設において完了し、地震に対する一定の安全性は確保されています。しかし、これにより施設の耐用年数が延びるものではなく、施設の老朽化は着実に進んでいきます。

そのため、平成24年度現在では、多くの学校が40年以上を経過して、一般に50年から60年程度といわれる建物の耐用年数が確実に近づいています。

学校の改築や建物の長寿命化をするための大規模な改修には、計画から設計、工事の期間を含めて、通常3～4年程度かかります。また、多額の費用がかかるため、区の財政負担を考えると、短期間に多くの学校の改築や大規模改修を行うことは不可能であり、計画的に事業を進めていかなければなりません。

さらに、区立施設の総延べ床面積の約6割を占める学校の改築や大規模改修は、将来の区の財政計画を考えるうえでも非常に重要な課題となっています。

★巻末資料に鉄筋校舎改築年次図★

(2) 設備・機能面の課題

文部科学省が定める学校の基準は、昭和59年4月に改正され、多目的教室が加えられたほか、児童・生徒の体格の向上に合わせて、教室の基準面積も約66㎡から74㎡に改められています。

また、教育水準の維持・向上を図るためには、基礎学力の定着から発展学習まで幅広く対応することができ、児童・生徒の習熟度に応じた授業や、グループ学習、全体での発表や討論等の様々な形態の学習に対応できるなど、教育の内容・方法の多様化や情報化に合わせて、絶えず学校施設を高機能かつ多機能な施設環境に整備・維持し、常に教育の場として好ましい状態に維持することが求められます。

しかし、現状の学校施設は、変化する教育内容や教育方法に弾力的に対応できるような建物にはなっておりません。

更に、これからの学校施設には、障害のある子どもに対し、必要とされる配慮の基礎となる教育環境の整備が求められるとともに、生涯学習、文化、スポーツなど地域コミュニティの拠点としての役割も期待されており、災害時には地域の応急避難所として地域の高齢者等も利用することからも、学校施設におけるバリアフリー化を促進し、環境・衛生面への配慮や安全性・防犯性の向上を図ることが課題となっています。

3 改築にあたっての課題

今後、学校施設の改築を進めていく上で、いくつかの課題も明らかになっています。今後の改築にあたっては、以下の項目について検討を行う必要があります。

(1) 建築基準法等諸法令の改正による建築規模狭小化等

既存の校舎が建築された当時の建築基準法等諸法令による規制と現行の規制が異なるため、改築に際してどの程度の校舎建築規模が確保できるかなどを確認していく必要があります。

(2) 仮設校舎の確保

① 仮設校舎を建設する場合

ア 仮設校舎の位置等

工事期間中の仮設校舎の確保は、必要不可欠のものであり、様々な視点から検討する必要があります。

改築校の近隣に適切な用地がある場合には、仮設校舎をはじめ、運動場や体育館など、教育活動を実施する上で必要な施設を確保する必要があります。また、児童・生徒の通学路、通学時間、通学手段にも配慮が必要となります。

改築校の敷地内で確保できる場合には、工事中の騒音や粉じん対策など良好な学習環境の確保が必要不可欠であり、代替運動施設の確保、工事資材置き場、工事車両の出入り等も十分考慮する必要があります。同一敷地内での建替えとなるため、仮設校舎建設、校舎解体、新校舎建設と工事が長期間に及ぶことが予想され、工事期間の短縮を検討する必要があります。

イ 仮設校舎の規模・経費等

学校規模に応じた仮設校舎規模、教育上必要な施設の確保が必要となり、仮設校舎を建設する場合には、いずれも多額の費用を要することになります。

今後は、例えば、周辺にある公共施設などの活用や改築に合わせて周辺地域全体を通して適切な教育環境を確保しながら段階的に進めるといった方法も検討しながら改築していく新たな発想が求められています。

② 仮設校舎を建設しない手法の検討

仮校舎を可能な限り建設せず、経費をかけないようにするため、校庭や近隣への日照等の課題はありますが、小・中学校の合築や現在の校庭部分に新校舎を建設することなども含め、様々な手法を検討していく必要もあります。

(3) P D C Aサイクルによる施設整備

① 現状の適切な把握

学校施設の耐用年数は一般に50年から60年程度といわれていますが、建物の寿命は、建物の償却期限やこれまでの改修履歴だけではなく、コンクリート躯体の中性化の度合いなどにより、現状を的確に把握する必要があります。

② 計画の検討・策定

現状の把握によって整理した優先順位を踏まえ、ライフサイクルコストも考慮に入れた実施計画を策定する必要があります。また、将来の財政収支等の状況を踏まえ、事業の平準化を図るなど中長期的な整備計画を策定することが重要です。そのためには、優先順位を設けて重点化を図っていくことが必要となります。

③ 改築の実施

学校施設は長期にわたって使用することになります。日常の維持管理を行いやすいように配慮するとともに、将来の教育内容の需要の変化に備え、間仕切りや配管などの変更を容易にするなど柔軟性を備えた計画とすることが求められます。

また、「報告書」に示された機能や施設の検討を十分に行うとともに、自然エネルギーの有効活用やエネルギー消費量そのものを減少させるための取組みを一層推進することも求められています。

④ 継続的な評価の実施

改築による効果の検証を行うとともに、改善すべき点があれば、次期の実施計画に反映させることも重要です。

★巻末資料にコンクリート強度等の調査★

第2章 葛飾区立学校の改築の基本的考え方

1 学校改築に向けた指針の位置づけ

この「葛飾区立学校の改築に向けた指針」は、平成7年に出された「葛飾区学校適正規模等審議会」の答申や平成19年の「報告書」に示された考え方に基づいて学校改築を推進するにあたり、区立学校の現状やそれを取り巻く環境の変化、今後の児童・生徒数の推計などを踏まえ、今後の区立学校の改築に向けた新たな取組みを進めるための「指針」となるものです。

また、人口が減少していく中において、良好な教育環境を確保していくためには、地域全体の今後のまちづくりの方向性などを見据えて、検討を進めていく必要があります。そのため、具体的な学校改築の時期や方法については、一定の地域ごとに「実施計画」を策定して進めていきます。

2 学校改築の基本的考え方

(1) 目的

「子どもたちの良好な教育環境の向上」を目的に、計画的かつ着実に改築を行ってまいります。

この改築目的を実現していくためには、学校は、児童・生徒が通うことが楽しいと思えるような雰囲気や施設にしていく必要があります。その中で、お互いにいたわりあい、切磋琢磨できるような望ましい児童・生徒数を確保し、多様な人間関係を形成しながら、生きる力を育んでいくことができる場として整備していくことが求められます。

(2) 今後の学校施設の基本的な方向性

学校施設は、子どもたちの学習・生活の場という基本的な教育条件の一つあるとともに、生涯学習、文化、スポーツなどの活動の場として利用される最も身近な地域コミュニティの拠点であり、更には地震等の非常災害時には、地域の避難所として利用される重要な役割を担う、地域の核となる重要な公共施設です。

そのため、学校の改築は、周辺のまちづくりなどの状況を踏まえ、「地域と学校のつながりを重視した新たな学校づくり」をコンセプトにして、進めてまいります。

改築に際しては、平成19年の「報告書」を踏まえつつ、耐震性や非構造部材の安全性の確保をはじめ、ユニバーサルデザイン、環境・衛生面への配慮など避難所としての機能を強化するとともに、地域コミュニティの場として地域住民が利用しやすいよう、防犯に留意しつつ、開放ゾーンの設定や門から開放施設に至る動線を工夫するなど、時代の変化や地域の課題に即して適宜見直しを行いながら、進めてまいります。

(3) 人口推計を踏まえた適正な学校規模の確保

改築にあたっては、将来の更なる少子化の進行を踏まえ、多額の経費をか

けて改築した学校が、改築後、20年か30年程度で適切な学級規模を下回ることはないよう出来る限り配慮することが必要です。また、まちづくりの中で大規模な開発が予定され、児童・生徒が増加する可能性のある地域においては、開発状況などを見据えながら適切な時期に改築を検討していくことが必要となります。

そのため、改築の検討を行う際には、通学区域内の児童・生徒数を基礎とし、将来人口の推計やまちづくりの方針などを踏まえ、地域を単位として適切な学校規模を検討します。

その上で、適切な学校規模を維持することが困難である場合には、これを解決するため、例えば小規模校については、異学年間や隣接校との間で児童・生徒の交流を促進するなど、小規模化した学校の弊害を緩和するための取り組みを進めるなど、様々な方策を検討してまいります。

(4) (仮称)地域協議会の設置・検討

改築にあたっては、学校、保護者、地域の代表の方々に広く参加していただき、現状や課題について説明を行い、意見交換などをする中で、学校関係者の皆さんの共通理解を深めながら、具体的な検討案を作成していきます。

協議の進捗状況をみながら、適切な時期に「(仮称)地域協議会」を立ち上げて議論を深めていきます。

(5) 中長期計画の策定

学校改築については、本指針を踏まえ、全体を概ね30年程度の計画期間の中で取り組んでまいります。

しかし、教育に関する国や東京都の考え方や新しい施策の展開など、小・中学校を取り巻く環境は今後も変化し続けることが予想されます。その変化に対応し、いつの時代においても適切な教育環境を提供していくために、10年ごとに必要な見直しを行ってまいります。

また、財政運営の進行管理を行う「葛飾区財政計画」や、公共施設配置の基本的な考え方を示す「公共施設見直し推進計画」など、区の上位計画との整合を図りながら、小・中学校の改築を進めてまいります。

今後、概ね10年間で改築の検討をする学校は次の通りとします。

改築検討対象校

建築年度	学校名
昭和32年	本田小学校
昭和34年	原田小学校、西小菅小学校
昭和35年	桜道中学校、四ツ木中学校、小松中学校
昭和36年	本田中学校、中川中学校
昭和37年	東金町小学校、双葉中学校
昭和38年	よつぎ小学校、飯塚小学校、東柴又小学校、高砂小学校

(6) 対象校の検討

① 平成25年度に、上記(5)の改築検討対象校の既存の敷地において、どの

程度の校舎建築規模を確保することが可能かについて確認します。その上で、建物の老朽化の指標となる建築年度を基準として抽出し、コンクリート強度など建物の安全度などに加え、将来人口の予測やまちづくりの方針、地域の課題などを踏まえて、平成25年度中を目途に、前期実施計画における改築対象校を選定してまいります。

- ② 将来に向けて適切な学級規模を維持するために何らかの対応が必要である場合には、周辺校の状況により、改築時期を早める可能性があります。

3 既存校舎の長寿命化について

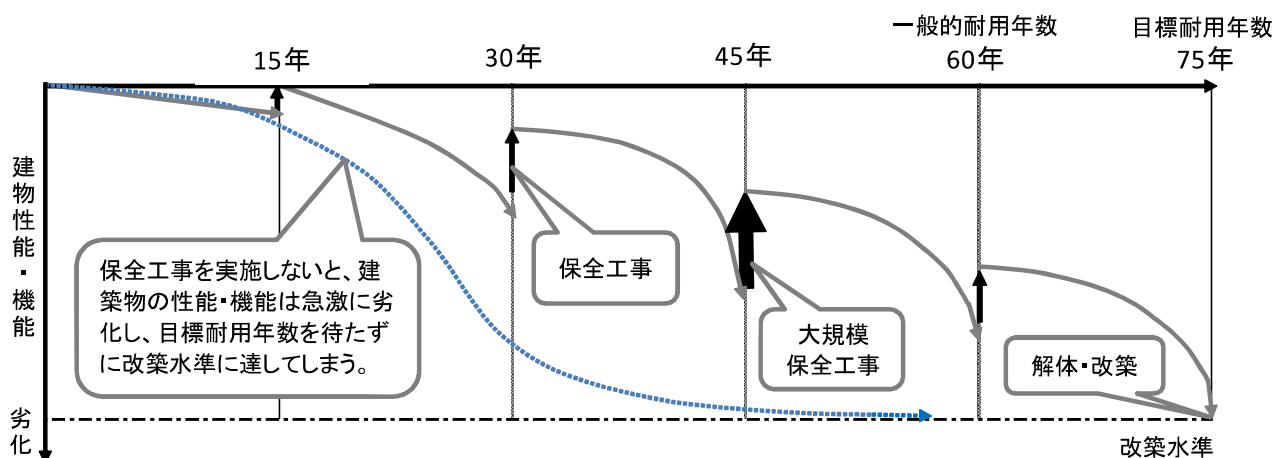
建物の法定耐用年数は、鉄筋コンクリート造の場合、事務所で50年、住宅・学校で47年となっていますが、これらは税法上定められているもので、建物の寿命を示すものではありません。一般的には鉄筋コンクリートの建築物の耐用年数は、60年程度とされています。

しかし、実際には躯体のコンクリートが一定の性能を保持していれば、更に長期間使用が可能となります。

建築物は竣工後から劣化し始め、計画的に保全のための工事（以下「保全工事」という。）を行わなければ、目標とする耐用年数を待たずに建て替え水準に達してしまうことも想定されることから適切な保全工事を行っていく必要があります。

今般の改築計画は、今後、3期30年間に及ぶことから、学校によっては60年を超える期間活用していくことが想定されるため、長寿命化の取組が求められます。

適切な時期に計画的に給排水管や受変電設備の更新などを含めた大規模保全工事を実施し、建築後75年程度は使い続けながら、改築計画を推進してまいります。



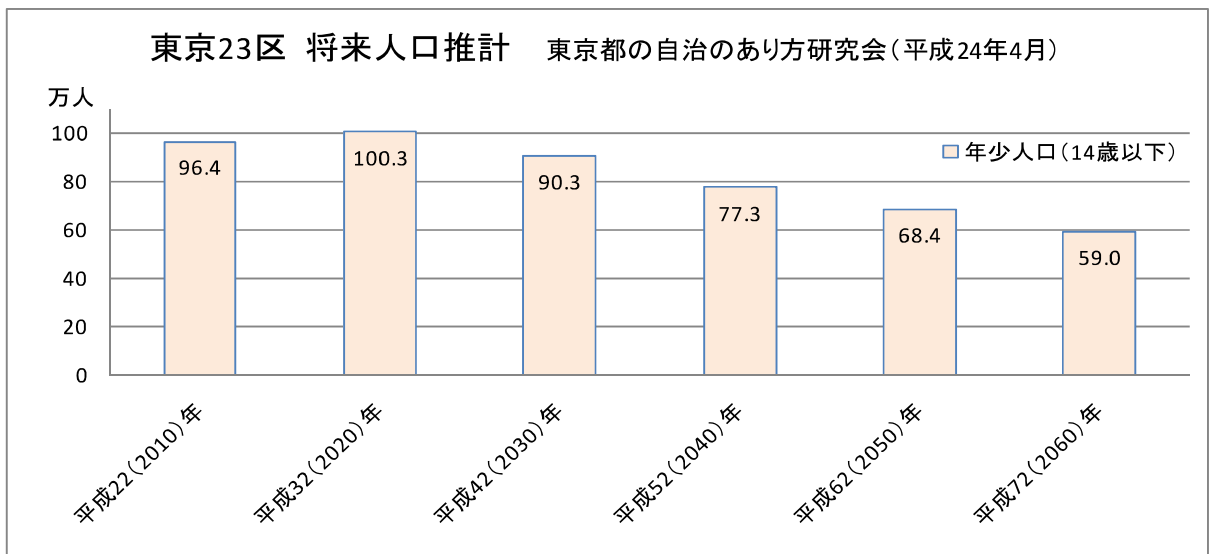
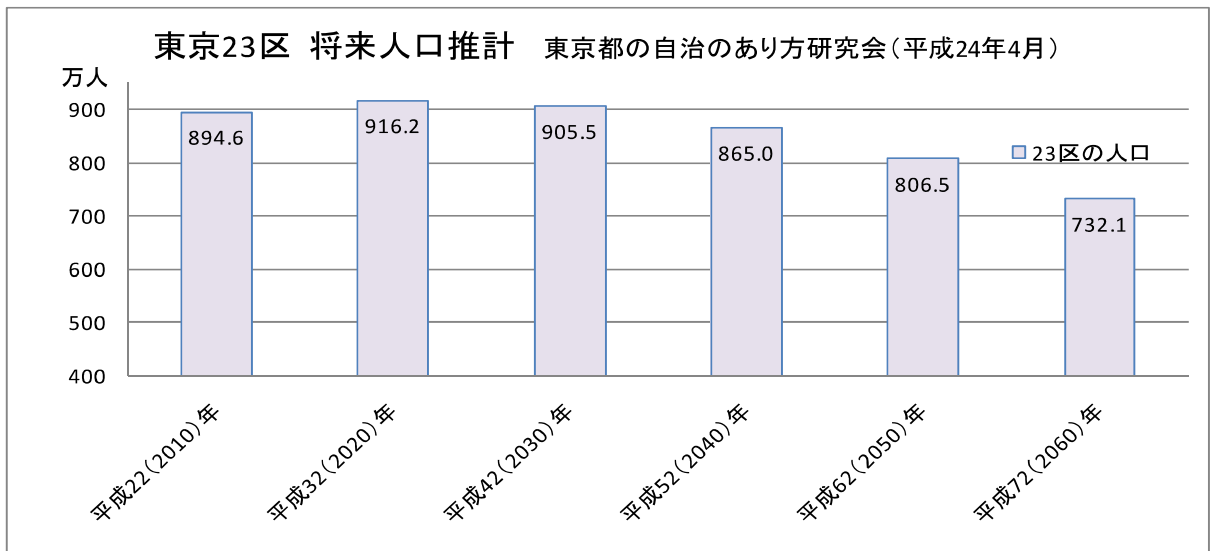
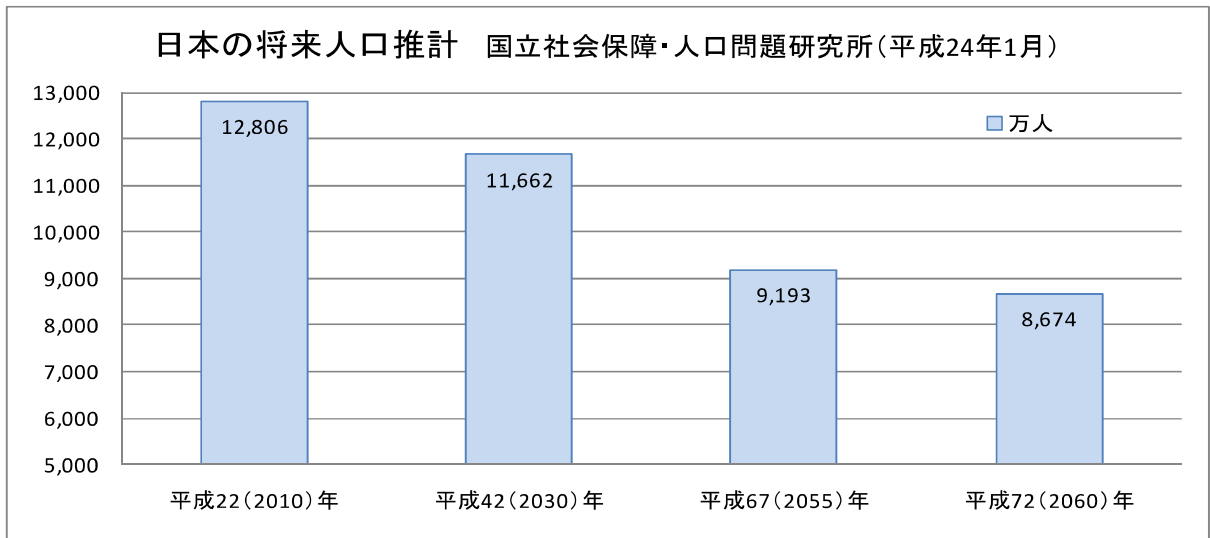
保全工事と建物性能・機能の関係

4 執行体制について

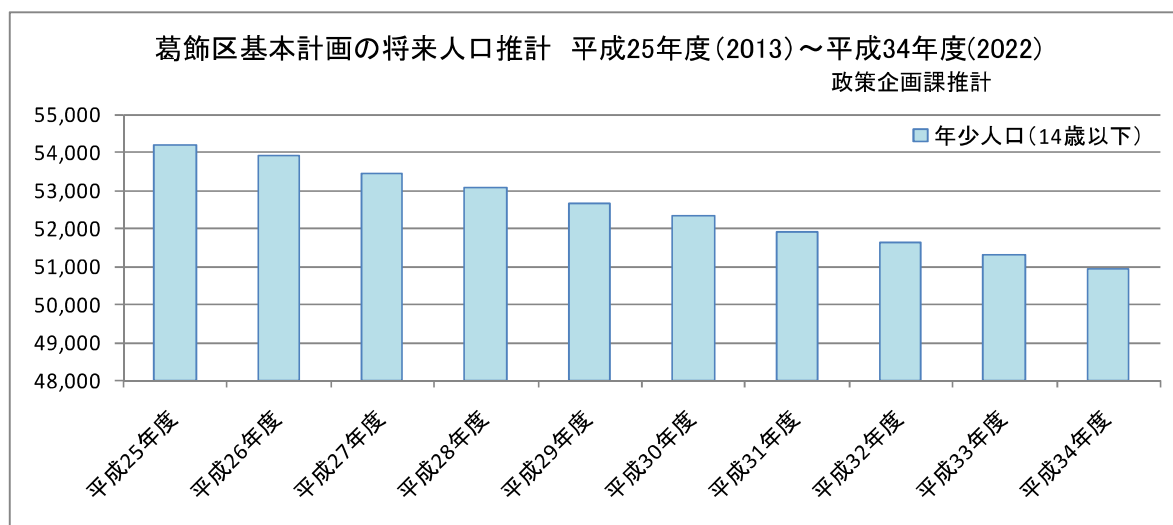
小・中学校は一斉に改築期を迎えることから、順次、計画的に、そして同時並行的に複数の学校への対応も進めていく必要があります。このように長期にわたり継続して実施することになりますので、学校改築事業を継続的、専門的に執行する体制を整備します。

[参考資料 P. 3]

人口推計一覧表及びグラフ



葛飾区基本計画の人口推計



[参考資料 P. 4]

教職員定数配当基準

小学校の教職員配置

普通学級数	教職員定数	上乗せ
5学級	6人	+1 音楽
6学級	8人	+1 図工
7学級	9人	
8学級	10人	
9学級	11人	
10学級	12人	
11学級	13人	
12学級	14人	
13学級	15人	
14学級	16人	
15学級	17人	
16学級	18人	
17学級	20人	+1 家庭
18学級	21人	
19学級	22人	
20学級	23人	
21学級	24人	
22学級	25人	
23学級	26人	
24学級	27人	

中学校の教職員配置

普通学級数	教職員定数	上乗せ
5学級	9人	
6学級	10人	
7学級	12人	+1
8学級	13人	
9学級	14人	
10学級	15人	
11学級	16人	
12学級	18人	+1
13学級	19人	
14学級	20人	
15学級	22人	+1
16学級	24人	+1
17学級	25人	
18学級	27人	+1
19学級	29人	+1
20学級	31人	+1
21学級	33人	+1
22学級	34人	
23学級	36人	+1
24学級	37人	

平成24年度小学校 学級及び児童数 平成24年5月1日現在

平成24年度 小学校 学級及び児童数 平成24年5月1日現在

	小1		小2		小3		小4		小5		小6		計	
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
1 本 田	2	50	3	76	2	60	2	55	2	49	2	49	13	339
2 葛 飾	1	26	1	29	1	33	2	42	2	47	2	58	9	235
3 梅 田	2	66	2	64	2	63	2	67	2	51	2	60	12	371
4 渋 江	3	86	2	55	2	76	2	57	2	70	3	87	14	431
5 南綾瀬	1	11	1	32	1	30	1	20	1	26	1	25	6	144
6 上千葉	3	100	4	134	3	108	3	109	4	128	3	111	20	690
7 堀 切	3	71	2	46	2	67	2	56	2	75	2	67	13	382
8 奥 戸	2	49	2	53	2	48	2	79	2	72	3	90	13	391
9 上平井	2	47	2	58	2	73	3	85	3	84	2	66	14	413
10 二 上	3	83	3	102	3	112	4	125	3	95	3	105	19	622
11 小松南	2	66	2	54	2	68	2	66	2	61	2	48	12	363
12 高 砂	2	56	2	57	2	77	2	68	2	70	3	92	13	420
13 新 宿	1	34	2	38	1	34	1	37	2	41	2	52	9	236
14 住 吉	3	85	3	77	3	82	2	78	2	76	3	86	16	484
15 亀 青	3	76	3	81	3	98	3	93	3	88	3	89	18	525
16 道 上	4	124	5	144	4	122	4	129	4	137	3	117	24	773
17 金 町	2	61	2	59	2	55	2	68	2	66	2	80	12	389
18 末 広	2	39	1	33	2	44	1	32	1	39	2	51	9	238
19 柴 又	3	88	3	91	3	98	3	86	3	94	3	87	18	544
20 鎌 倉	2	36	2	38	2	59	2	41	2	53	2	76	12	303
21 水 元	4	113	3	88	3	107	3	116	3	120	3	113	19	657
22 こすげ	3	77	3	71	2	64	2	79	2	69	2	59	14	419
23 半 田	3	87	3	104	3	110	3	93	3	100	3	103	18	597
24 宝木塚	3	74	2	63	2	77	2	71	2	73	2	78	13	436
25 青 戸	2	44	2	52	2	47	1	34	1	39	2	51	10	267
26 清 和	2	70	2	67	2	55	2	57	2	58	2	60	12	367
27 木根川	1	25	1	31	1	21	1	33	1	19	1	38	6	167
28 中之台	1	26	1	31	1	28	1	35	1	33	1	32	6	185
29 綾 南	2	44	2	53	2	46	2	52	2	58	2	49	12	302
30 川 端	2	51	2	51	2	57	2	74	2	73	2	68	12	374
31 北 野	3	73	2	62	2	73	2	65	2	69	3	82	14	424
32 白 鳥	4	108	3	92	3	96	3	113	3	101	3	105	19	615
33 松 上	2	66	3	78	2	55	2	48	1	36	2	49	12	332
34 西小菅	1	25	1	28	1	24	1	22	1	15	1	22	6	136
35 柴 原	2	41	2	41	2	47	1	40	2	52	2	47	11	268
36 中青戸	3	97	2	63	3	91	3	94	2	66	3	82	16	493
37 南奥戸	3	94	3	105	3	98	3	111	3	88	3	89	18	585
38 東綾瀬	2	43	1	32	1	36	2	41	1	29	1	35	8	216
39 原 田	2	38	2	53	2	41	2	44	2	47	2	59	12	282
40 東柴又	2	38	1	29	2	48	1	35	2	55	2	45	10	250
41 飯 塚	2	58	2	57	2	78	2	74	3	82	3	102	14	451
42 西亀有	2	51	2	58	2	59	2	63	2	71	2	76	12	378
43 花の木	4	124	4	123	4	129	3	109	3	104	3	88	21	677
44 上小松	4	117	4	110	3	115	3	115	4	124	3	120	21	701
45 幸 田	4	109	4	115	4	136	4	122	3	118	4	132	23	732
46 細 田	3	100	3	92	3	98	3	111	4	121	3	94	19	616
47 東金町	2	37	2	37	1	32	1	33	1	32	1	31	8	202
48 東水元	2	50	2	59	2	44	2	56	2	51	2	56	12	316
49 よつぎ	2	59	2	65	2	67	2	68	3	80	2	63	13	402
計	118	3,193	113	3,231	108	3,386	106	3,401	109	3,405	113	3,524	667	20,140

※特別支援学級を除く

平成24年度中学校 学級及び生徒数 平成24年5月1日現在

平成24年度 中学校 学級及び生徒数 平成24年5月1日現在

		中1		中2		中3		計	
		学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
1	本 田	4	138	3	116	4	148	11	402
2	金 町	5	161	5	180	5	193	15	534
3	水 元	4	134	4	140	5	170	13	444
4	新 宿	5	184	5	183	5	179	15	546
5	奥 戸	6	192	5	162	4	130	15	484
6	綾 瀬	2	72	2	74	3	91	7	237
7	上平井	5	164	4	124	3	112	12	400
8	中 川	2	43	2	69	2	60	6	172
9	桜 道	3	78	3	87	3	101	9	266
10	堀 切	3	103	3	91	3	91	9	285
11	双 葉	5	159	4	156	5	171	14	486
12	大 道	3	76	2	67	3	90	8	233
13	四ツ木	3	107	3	110	3	92	9	309
14	小 松	4	114	3	120	4	121	11	355
15	亀 有	5	152	5	176	5	191	15	519
16	立 石	4	119	5	168	4	138	13	425
17	常 盤	5	175	5	194	5	180	15	549
18	一之台	2	59	2	67	2	73	6	199
19	青 戸	4	140	4	141	4	142	12	423
20	青 葉	4	127	4	127	4	132	12	386
21	高 砂	3	88	3	96	3	110	9	294
22	東金町	4	142	3	109	3	112	10	363
23	葛 美	3	103	3	96	2	80	8	279
24	新小岩	2	71	4	125	3	98	9	294
	計	90	2,901	86	2,978	87	3,005	263	8,884

※特別支援学級を除く

[参考資料 P. 4]

鉄筋校舎 建設年次

※一番古い校舎を基準としました

				中青戸小	本田小	昭和32年			
						昭和33年			
				原田小	西小菅小	昭和34年			
						昭和35年	桜道中	四ツ木中	小松中
						昭和36年	本田中		
					東金町小	昭和37年	双葉中		
		よつぎ小	飯塚小	東柴又小	高砂小	上平井小	昭和38年		
				金町小	亀青小	小松南小	昭和39年	亀有中	
				南奥戸小	柴又小	道上小	昭和40年	高砂中	
		西亀有小	白鳥小	半田小	水元小	二上小	堀切小	昭和41年	
川端小	綾南小	木根川小	宝木塚小	こすげ小	鎌倉小	奥戸小	洪江小	昭和42年	立石中
			花の木小	中之台小	青戸小	住吉小	新宿小	昭和43年	上平井中
					清和小	葛飾小	昭和44年	水元中	
					上千葉小	梅田小	昭和45年	新宿中	堀切中
					北野小	末広小	昭和46年	奥戸中	青戸中
					上小松小	柴原小	昭和47年	常盤中	一之台中
						幸田小	昭和48年	綾瀬中	大道中
					細田小	南綾瀬小	昭和49年		
							昭和50年	東金町中	
							昭和51年	青葉中	
							昭和52年	金町中	葛美中
							昭和53年		
							昭和54年		
							昭和55年		
						松上小	昭和56年	新小岩中	
						東水元小	昭和57年		
							昭和58年		
						東綾瀬小	昭和59年		

体育館、プール(重層、単独) 改築年次

白鳥小(体育館)	清和小(プール)	昭和60年	立石中(プール)	新宿中(体育館)
	住吉小(重層)	昭和61年	奥戸中(体育館)	双葉中(プール)
	北野小(体育館)	昭和62年	青戸中(体育館)	青戸中(プール)
	鎌倉小(体育館)	昭和63年	上平井中(重層)	
	本田小(体育館)	平成元年	堀切中(体育館)	亀有中(体育館)
		平成2年	中川中(重層)	常盤中(体育館)
		平成3年	一之台中(重層)	
末広小(体育館)	洪江小(体育館)	平成4年		
青戸小(プール)	南奥戸小(重層)	平成5年	青葉中(重層)	
	こすげ小(重層)	平成6年		
		平成7年		
		平成8年	高砂中(重層)	
		平成9年		
	中之台小(重層)	平成年		
		平成11年		
		平成12年		
		平成13年		
		平成14年		
		平成15年		
梅田小(体育館)		平成16年		

平成30年9月 修正

[参考資料 P.6]

コンクリート強度等調査の結果

コンクリート建築物の躯体性能を評価する上で、ポイントとなるのは、コンクリートの圧縮強度、中性化の状況、不同沈下の状況、亀裂の状況などです。

本区の校舎は、既に耐震補強を完了し耐震性は確保していますが、コンクリートの強度は、建物自体の荷重（固定荷重）や施設内に置かれる物や人の過重（積載荷重）を長期にわたり支えていく上で大変に大きな要素になります。

また、コンクリートは、本来アルカリ性の物質であり、そのアルカリ性によって鉄筋が錆びずに保護されています。しかし、中性化が進行すると鉄筋が錆はじめ、錆がひどくなると鉄筋に付着しているコンクリートを外に押し出し爆裂という現象をもたらします。こうなると鉄筋コンクリート建築物は一気に耐久性が低下します。

したがって、今回の調査では、コンクリート強度と中性化の状況を再優先にし躯体の劣化度をランク付けしました。

なお、それ以外の不同沈下や亀裂については、大きな影響を及ぼす結果は認められませんでした。

(1) 調査の方法

耐震診断時における、診断報告書及び調査報告書により必要なデータを抜粋し、その値を比較することで施設の劣化状況の順位付けを行い、改築計画に活用できるように比較検討しました。

コンクリート圧縮強度は4段階に中性化は3段階にランク付けを行い、その組み合わせにより、躯体の状況を10段階に分類いたしました。

○劣化状況のランク分け方針

コンクリートの圧縮強度の平均値と中性化のランクにより、以下のグループに分類する。

劣化度ランク		条 件
A		圧縮強度の平均値 $< 10.0\text{N/mm}^2$ の場合
B	B1	$10.0\text{N/mm}^2 \leq$ 圧縮強度の平均値 $< 13.5\text{N/mm}^2$ の場合 かつ、 中性化ランク「大」
	B2	$10.0\text{N/mm}^2 \leq$ 圧縮強度の平均値 $< 13.5\text{N/mm}^2$ の場合 かつ、 中性化ランク「中」
	B3	$10.0\text{N/mm}^2 \leq$ 圧縮強度の平均値 $< 13.5\text{N/mm}^2$ の場合 かつ、 中性化ランク「小」
C	C1	$13.5\text{N/mm}^2 \leq$ 圧縮強度の平均値 $< 18.0\text{N/mm}^2$ の場合 かつ、 中性化ランク「大」
	C2	$13.5\text{N/mm}^2 \leq$ 圧縮強度の平均値 $< 18.0\text{N/mm}^2$ の場合 かつ、 中性化ランク「中」
	C3	$13.5\text{N/mm}^2 \leq$ 圧縮強度の平均値 $< 18.0\text{N/mm}^2$ の場合 かつ、 中性化ランク「小」
D	D1	$18.0\text{N/mm}^2 \leq$ 圧縮強度の平均値 の場合 かつ、 中性化ランク「大」
	D2	$18.0\text{N/mm}^2 \leq$ 圧縮強度の平均値 の場合 かつ、 中性化ランク「中」
	D3	$18.0\text{N/mm}^2 \leq$ 圧縮強度の平均値 の場合 かつ、 中性化ランク「小」

(2) 調査結果 (コンクリートの強度及び中性化の状況)

校舎 改築年次	学校名	棟名	構造種別	圧縮強度 (N/mm ²)	中性化 (mm)	中性化 ランク	劣化度ランク (棟別)
昭和32年	本田小学校	本田小学校(②-1,②-2)	RC	18.20	61.0	大	D1
		本田小学校(③-1,③-2)	RC	13.90	52.0	大	C1
		本田小学校(④)	RC	25.30	9.0	小	D3
昭和34年	原田小学校	原田小学校(A棟)	RC	14.31	100.0	大	C1
		原田小学校(B棟)	RC	16.11	19.0	小	C3
		原田小学校(C棟)	RC	21.03	28.0	中	D2
		原田小学校(D棟)	RC+S	16.93	75.0	大	C1
昭和34年	西小菅小学校	西小菅小学校(①)	RC	12.60	73.0	大	B1
		西小菅小学校(②)	RC	28.10	43.5	中	D2
		西小菅小学校(④)	RC+S	21.30	54.5	大	D1
		西小菅小学校(⑦)	RC	11.20	100.0	大	B1
昭和35年	桜道中学校	桜道中学校(A棟)	RC	20.23	34.0	中	D2
		桜道中学校(B棟)	RC	15.98	65.0	大	C1
		桜道中学校(C棟)	RC	27.75	10.0	小	D3
		桜道中学校(D棟)	RC	21.89	33.0	中	D2
		桜道中学校(E棟)	RC+S	33.41	9.0	小	D3
昭和35年	四ツ木中学校	四ツ木中学校(校舎A)	RC	18.23	56.5	大	D1
		四ツ木中学校(校舎B)	RC	20.13	47.0	中	D2
昭和35年	小松中学校	小松中学校(①-1,①-2)	RC	7.84	84.0	大	A
		小松中学校(②-1,②-2)	RC	10.46	60.0	大	B1
		小松中学校(⑩)	RC+S	23.24	12.0	小	D3
		小松中学校(⑳)	RC	31.64	24.0	中	D2
昭和36年	本田中学校	本田中学校(①-1,①-2,①-3)	RC	8.48	58.0	大	A
		本田中学校(②-1,②-2)	RC+S	21.54	13.3	小	D3
昭和37年	東金町小学校	東金町小学校(Aブロック)	RC	16.89	15.0	小	C3
		東金町小学校(Bブロック)	RC	15.57	35.0	大	C1
		東金町小学校(Cブロック)	RC	15.37	10.0	小	C3
		東金町小学校(体育館)	RC+S	21.20	23.0	中	D2
昭和37年	双葉中学校	双葉中学校(①-1)	RC	12.87	64.0	大	B1
		双葉中学校(①-2,3,4)	RC	23.41	31.0	中	D2
		双葉中学校(③-1,2,3)	RC+S	17.75	18.0	小	C3
昭和38年	よつぎ小学校	よつぎ小学校(②)	RC	18.63	10.0	小	D3
		よつぎ小学校(③-1,2,3)	RC	20.59	5.0	小	D3
		よつぎ小学校(⑧)	RC+S	21.28	50.0	大	D1
昭和38年	飯塚小学校	飯塚小学校(Aブロック)	RC	16.11	35.0	中	C2
		飯塚小学校(Bブロック)	RC+S	19.36	9.0	小	D3
昭和38年	東柴又小学校	東柴又小学校(①-1,①-2,①-3)	RC	18.13	58.0	大	C1
		東柴又小学校(②)	RC+S	18.73	69.5	大	D1
昭和38年	高砂小学校	高砂小学校(Aブロック)	RC	11.80	31.0	中	B2
		高砂小学校(Bブロック)	RC	17.35	8.0	小	C3
		高砂小学校(Cブロック)	RC+S	19.37	8.0	小	D3
		高砂小学校(Dブロック)	RC	14.99	20.0	中	C2
昭和39年	亀有中学校	亀有中学校(Aブロック)	RC	17.22	18.0	小	C3
		亀有中学校(Bブロック)	RC	15.70	22.0	中	C2
昭和40年	高砂中学校	高砂中学校(A棟)	RC	17.65	8.0	小	C3
		高砂中学校(B棟)	RC	21.67	7.0	小	D3

[参考資料]

35 人学級

平成 23 年 4 月に「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、既に、小学校 1・2 年生については 35 人学級、中学校 1 年生については 37 人学級が導入されており、今後、小・中学校全てに拡大されることを想定していかなければなりません。

子どもたちのために良好な教育環境を確保するためには、児童・生徒数に応じた施設規模の確保と施設設備の整備が必要となります。しかし、現状、児童・生徒数に比べて施設規模が限界に近い学校や教育活動上適切な学校規模を確保することが困難な学校があり、将来的に解決を図っていく必要があります。

「報告書」では、平成 7 年の東京都葛飾区立学校適正規模等審議会の「答申」における適正規模の考え方を踏襲し、小学校の望ましい学級規模を 12～18 学級とし、中学校においては 12～18 学級を望ましい規模としつつも、9～11 学級についても許容できる範囲としています。

学校規模の適正化は、子どもたちの教育環境をより良くすることを目的に、単学級・準単学級の解消はもとより、小・中学校とも 12～18 学級、標準的な児童・生徒数として、小学校で児童数 360 人～600 人、中学校で生徒数 420～660 人としています。さらに「答申」の P.24「建替えにあたっての学校規模」においては、「適正規模を確保する児童・生徒数が安定的に維持できるように配慮すべきである」とし、前述の標準的な児童・生徒数の平均以上から、上限までとすることが適当であり、具体的には、小学校にあっては児童数 480 人～600 人、中学校で生徒数 540～660 人を目安とするとしています。それぞれ、普通学級数にすると小学校の場合 12～18 学級、中学校の場合 14～18 学級に相当します。

報告書作成当時は、40 人学級を前提としていたので、今回、これを 35 人学級に置き換えると、標準的な児童・生徒数は、小学校で 318 人～528 人、中学校で 370～580 人となります。

改築にあっても、将来の児童・生徒数の推移を十分に見据え、適正な学校規模の確保をしていく必要があります。

従来の40人学級				これからの35人学級			
小学校	12学級	最少	246人	小学校	12学級	最少	216人
		最大	480人			最大	420人
		平均	360人			平均	318人
	18学級	最少	486人		18学級	最少	426人
		最大	720人			最大	630人
		平均	600人			平均	528人
中学校	12学級	最少	363人	中学校	12学級	最少	318人
		最大	480人			最大	420人
		平均	420人			平均	370人
	18学級	最少	603人		18学級	最少	528人
		最大	720人			最大	630人
		平均	660人			平均	580人

[参考資料]

耐震補強工事の実施

	小学校名	補強年度
1	本田小学校	H16
2	葛飾小学校	H17
3	梅田小学校	H14
4	渋江小学校	H14
5	南綾瀬小学校	H19
6	上千葉小学校	H15
7	堀切小学校	H13
8	奥戸小学校	H17
9	上平井小学校	H13
10	二上小学校	H12
11	小松南小学校	H14
12	高砂小学校	H12
13	新宿小学校	H16
14	住吉小学校	H17
15	亀青小学校	H16
16	道上小学校	H15
17	金町小学校	H11
18	末広小学校	H19
19	柴又小学校	H15
20	鎌倉小学校	H19
21	水元小学校	H18
22	こすげ小学校	H13
23	半田小学校	H14
24	宝木塚小学校	H15
25	青戸小学校	H16
26	清和小学校	H18
27	木根川小学校	H20
28	中之台小学校	H18
29	綾南小学校	H16
30	川端小学校	H18
31	北野小学校	H18
32	白鳥小学校	H16
33	松上小学校	H19
34	西小菅小学校	H18
35	柴原小学校	H18
36	中青戸小学校	H9
37	南奥戸小学校	H19
38	東綾瀬小学校	-
39	原田小学校	H11
40	東柴又小学校	H17
41	飯塚小学校	H9
42	西亀有小学校	H10
43	花の木小学校	H17
44	上小松小学校	H18
45	幸田小学校	H19
46	細田小学校	H19
47	東金町小学校	H10
48	東水元小学校	-
49	よつぎ小学校	H11

	中学校名	補強年度
1	本田中学校	H17
2	金町中学校	H20
3	水元中学校	H15
4	新宿中学校	H16
5	奥戸中学校	H17
6	綾瀬中学校	H18
7	上平井中学校	H16
8	中川中学校	H19
9	桜道中学校	H20
10	堀切中学校	H13
11	双葉中学校	H11
12	大道中学校	H18
13	四ツ木中学校	H20
14	小松中学校	H14
15	亀有中学校	H10
16	立石中学校	H14
17	常盤中学校	H18
18	一之台中学校	H15
19	青戸中学校	H17
20	青葉中学校	-
21	高砂中学校	H12
22	東金町中学校	H18
23	葛美中学校	H19
24	新小岩中学校	-

新耐震基準(昭和56年)で建設したため
耐震補強工事が必要なかった4校

東綾瀬小学校、東水元小学校
青葉中学校、新小岩中学校